

☆定員に余裕があるため、再募集します☆

私たち地方公務員の業務には、地方自治法の知識が欠 かせません!

まずは地方自治法をしっかりと理解し、住民に寄り添った 行政運営を目指しませんか?

特にオススメの階層:新採~採用10年目の方

本研修のメリット

- ・地方自治法に関する基本的な知識を学べる
- ・全国の地方公共団体における地方自治の実例 を知ることができる
- ・県内市町村職員との交流・情報交換ができる
- 地方自治法の基礎的知識から、法の解釈・運用まで幅広く学習し、地方自治の |目的 本旨を理解する。
- 2 対 象 全職員
- 3 定 員 48人
- 4 日 程 令和5年12月8日(金)
- 5 会 場 高知県自治会館2階 こうち人づくり広域連合研修室(高知市本町4丁目1-35)
- 6 持参物 職場でお使いの名札

カリキュラム(予定)		時間	講師
9:00	I 地方自治の考え方・自治ということ・分権時代の自治体のあり方		明治大学政治経済学部 教授 牛山 久仁彦 (うしやま くにひこ)
17:00	2 日本国憲法と地方自治 ・憲法による自治権保障 ・自治法の基本的な構造 ・二元代表制と自治体 ・自治行政権と自治立法権 3 地方分権の推進と自治法 ・地方分権改革による法的整理 ・機関委任事務の廃止と地方自治 ・国の関与の改革 4 広域行政の意義と仕組み ・都道府県と市町村 ・自治体連携の新たな展開 5 まとめー住民本位の自治体へ	7.0	【

こうち人づくり広域連合 担当:澤本 恵利

高知市本町4丁目1-35 高知県自治会館4階

: 088-873-0333 : 088-872-7716 TEL

E-mail: kouiki@kochi-hitozukuri.or.jp HP: http://www.kochi-hitozukuri.or.jp